

新しい料金は、どうなるの？

水道料金 1か月あたり(税込) (円)

口径 (mm)	基本料金 8㎡まで	基本料金を超える分 ～50㎡	1㎡あたり ～1,000㎡	1,000㎡超
13	1,430	231	242	253
20	2,695			
25	4,290			
30	6,050			
40	8,910			
50	17,600			
75	44,440			
100	74,690			
125	115,940			
150	160,600			

下水道使用料 1か月あたり(税込) (円)

区分	基本料金 8㎡まで	基本料金を超える分 ～50㎡	1㎡あたり ～1,000㎡	1,000㎡超
一般汚水	1,320	170.5	176	181.5

料金計算方法

水道料金、下水道使用料はそれぞれ、「8㎡までの基本料金」に「8㎡を超えて使った分の料金」を加えた金額になります。

〈例〉口径20mm 使用水量23㎡

水道料金

$2,695円 + 231 \times (23 - 8) = 6,160円$

下水道使用料

$1,320円 + 170.5 \times (23 - 8) = 3,877.5円$

上下水道料金合計 10,037円

口径と使用量は検針票に記載しています。



詳しくは
こちら



新料金の
シミュレーションは
こちら

どれくらい変わるの？

1か月あたり(税込)(円)

口径		13mm		20mm		
水量		8㎡	10㎡	20㎡	25㎡	
家族構成		 ~ 		 ~ 		
現	4月請求 (3月使用分)まで	水道	1,144	1,458	4,323	5,219
		下水道	1,320	1,320	2,750	3,465
		合計	2,464	2,778	7,073	8,684
		▼	▼	▼	▼	
新	5月請求 (4月使用分)から (現行との差額)	水道	1,430	1,892	5,467	6,622
		下水道	1,320	1,661	3,366	4,218
		合計	2,750(+286)	3,553(+775)	8,833(+1,760)	10,840(+2,156)

水道メーターの口径変更工事のご相談は、
加賀管工事協同組合(☎0761-72-3717)にお問い合わせください。



HPはこちら

足りない分は、税金で補填しないの？

上下水道事業は利用する皆さまの料金・使用料で運営する「独立採算制」が原則です。本市では、料金・使用料の不足分を税金で補填していません。



〈料金についてのお問合せはお手元に検針票をご準備ください。〉

☎ 水道料金お客さまセンター(料金について) ☎0761-72-7951

☎ 経営管理課 ☎0761-72-7953

当たり前の安心を、次の世代へ

2027年5月請求(4月使用分)から

水道料金・下水道使用料を引き上げます

いつでも安心して
水が使える暮らしを、
これから次世代へ
つないでいくために。

水道料金

平均 **25%**
引上げ

下水道使用料

平均 **15%**
引上げ



老朽化の対策と、災害に備えた取り組みを進めています。
料金の引き上げについてご理解とご協力をお願いいたします。

いつから変わるの？



検針とは：毎月の使用量を知るために、水道メーターの指針を見ること

地区説明会を実施します

山代地区会館 …… 10月15日(木) 19:30～	動橋地区会館 …… 10月27日(火) 19:30～
橋立地区会館 …… 10月19日(月) 19:30～	河南地区会館 …… 10月29日(木) 19:30～
片山津地区会館 …… 10月21日(水) 19:30～	市民会館 …… 10月31日(土) 13:30～

未来へつなぐ加賀市の上下水道

vol.3

上下水道料金が変わります